公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の５第１項の規定により、次のとおり公告します。
令和8年11月10日

【注意事項】
・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

１　処分の内容
　建設業法第29条第１項の規定による取消し

２　処分の原因となった事実
　建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第１項第４号の規定に該当する。

３　処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可
　次の表のとおり
　※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和6年5月30日	広島県知事（　般－4）第　38605　号	(株)アイシム	神農　洪明	広島県広島市東区　福田２－３５０－１	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和6年5月30日	広島県知事（　般－1）第　34910　号	(株)スペースコンフォート	柴崎　達史	広島県広島市南区　松川町２－７－２０２	一部廃業	建、屋、タ、
令和6年5月30日	広島県知事（　般－2）第　37603　号	(株)木下エネルギーソリューションズ	神原　雅弘	広島県広島市佐伯区　五日市町大字石内５９９８－１	一部廃業	通
令和6年5月30日	広島県知事（　般－4）第　28735　号	南通信システム(株)	大谷　武士	広島県広島市安佐南区　八木８－１－２８	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和6年5月31日	広島県知事（　特－1）第　32636　号	廣島緑地建設(株)	大野　穂	広島県広島市安佐南区　伴南５－５－１５	一部廃業	鋼